

就労継続支援 B 型事業所 ウィール社

基本方針

土佐厚生会の会是である「愛情」、「奉仕」、「連帯」を基本理念とし、個人の尊厳を重んじ人権の尊重に努め、一人ひとりのニーズや思い、希望に寄り添っていく支援を行なっていきます。

目標

事業計画が具体的に実施できるよう職員間の意識の共有を図り、「リスク管理は気付きから」をスローガンとして職員全員で努力します。また、利用者がエンパワメントできるように、地域での社会生活や社会参加への推進のための支援をします。

定員、作業時間、職員配置状況

- | | | | |
|----------|--------------------|-------|-----|
| 1 利用定員 | 20 名 | | |
| 2 作業時間 | 8 : 30 ~ 16 : 00 | | |
| 3 職員配置状況 | 職員常勤 8 名 (内兼務 2 名) | 職員非常勤 | 2 名 |

事業計画

- 利用者一人ひとりの人格を尊重して、自己選択、自己判断、自己決定の保障をし、地域社会の一員として自立生活を送るため、就労に必要な知識と技能を高めるための就労継続支援と社会生活支援を行います。
- 個別支援計画に基づき、自立生活への支援を行います。
 - 利用者のニーズと課題、目標や支援方法、手段等を明確にし、利用者、家族、支援者が共通の認識で実践できるようにします。
 - 入所時、入所後 3 ヶ月、その後は 6 ヶ月に 1 回と定期的に直接の面接をとおして目標設定とモニタリングを行い、目標、課題の達成に努めるとともに、更なる目標に向けて見直しもを行い、支援に努めます。
 - 個別支援計画書ができてから、1 ヶ月以内の本人および家族への説明を行い、同意を得ることに努めます。
 - 利用者個々の健康状態を定期健康診断だけでなく、常に心身の状態を把握すると共に必要に応じ家族や行政、医療機関と連携することに努めます。
- 利用者の自治会や家庭生活での役割を掌握し、その役割が遂行できるように、また社会人としての社会生活力を高めるよう支援します。
- 各作業科の代替職員体制を整え、有給休暇の取得率 50% 以上を目標とします。
- 授産活動での収益と顧客の増加に努めます。そのため、職員全員のアイデアを形にする環境を整えオリジナル商品の開発を目指します。授産収益目標は 27,500 千円とし、利用者の平均工賃は前年

度を上回ることを目標とし、月 20,000 円以上を目指します。

(1) 編集

- ・データファイル及び印刷物仕上り見本のファイルを整理し、営業・編集・印刷科を含めた関係者間で容易に共有、活用できるようにします。
- ・現在の編集作業で利用者のできる作業範囲を、個々の作業能力を考慮して任せられる範囲を拡大していき、作業の幅を広げていきます。

(2) 印刷

- ・効率の良い仕入れコストで原価計算できるように工夫し、営業との連携を密に行います。また外注先の見直しも行い、ネット外注も視野に入れコスト削減につとめます。

(3) 受託作業

- ・作業が途切れることがないように、安定した作業内容を提供することによって、180 万円の売上を目標にします (H25 年度比 135%)。
- ・作業内容としては、年間を通じてミニパック (衛生用品)・和光製紙 (ポケットティッシュ)・やまくに (割りいりこ)・高生連 (洗糖) 夏場のみ浜幸 (ゼリー) 不定期で高知石灰 (袋詰)・お茶 (パック詰)・龍馬の里 (パック作り) があります。

(4) 精米作業

- ・品質の良いお米が提供できるように、丁寧な作業を心がけます。

(5) 営業活動

- ・授産収益の増と利用者工賃の向上をめざして、新たな顧客の獲得のため営業活動を行います。具体的な活動として、県共同受注窓口と連絡し、障害者優先調達法の認知度の拡大を促し、受注に結び付く情報提供の収集に努めます。

6 利用者 25 名 (定員 20 人) の確保維持と、稼働率 90%以上を目標とします。

- ・市町村の福祉事務所や地域の障がい者団体、社会福祉協議会、地域活動支援センター、近隣のリハビリ関連病院 (ケースワーカー等) に出向き、在宅の障がい者情報収集に努めます。
- ・送迎加算取得のため、送迎利用者の稼働率は 10 人 / 1 回を目標とします。

7 利用者が安全で安心できる施設の体制作り、災害や事故防止など、安全対策の徹底に努めます。

- ・こくふゾーン防災計画に沿って、火災だけでなく、地震や津波に対応するため、避難誘導及び消火訓練を年 2 回、通報及び図上訓練を年 2 回、地震訓練を年 1 回実施します。

8 クラブ活動や福祉の村まつりへの参加、花見やクリスマス忘年会等の行事を行います。また、年 1 回レクリエーションとして障害者スポーツセンター等で体を動かす余暇活動を行い、利用者の健康な体力作りの増進に努めます。

9 職員の研修を行い、就労継続支援 B 型事業所の職員としての資質の向上と育成に努めます。

10 自治体で実施される障がい者自立支援協議会への参画や、地域小学校の人権教育の実習施設としての協力、大学や福祉専門学校の学生の現場実習教育指導と養成等に努めます。